

令和7年11月7日
兵庫県県民躍動課

【初の公募】県立丹波の森公苑の指定管理候補者選定について

県立丹波の森公苑について、令和8年4月からの次期指定管理候補者を公募し、応募者の中から、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、当該施設における指定管理候補者の選定は、これまで非公募で実施してきましたが、**県政改革方針に基づき、この度、初めて公募による選定を実施しました。**

今後、地方自治法に基づき、県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 選定方法

(1) 資格審査、申請内容の確認

応募書類について、県所管課による資格審査や申請内容の確認を実施した。

(2) 選定委員会における審査

公平・公正な選定を行うため、外部委員を含む委員5名で構成する「兵庫県立丹波の森公苑指定管理候補者選定委員会」を設置し、応募者の提案内容を総合的に審査した。

①審査の方法

1次審査：応募書類による書類審査

2次審査：ヒアリングによる総合的審査

②選定委員会委員

氏 名	役職等	備 考
西村 典芳	流通科学大学 人間社会学部 教授	委員長
宇田 名保美	中小企業診断士 ADU株式会社 代表取締役	
尾崎 公子	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	
田林 信哉	一般社団法人 Satoyakuba 代表理事	
北 茂正	兵庫県県民生活部 次長	

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理候補者の選定

結果	応募者	審査点 (200 点満点)
選定	全但バス株式会社	136.6 点
2	公益財団法人兵庫丹波の森協会	128.4 点
3	一般社団法人ロコノミ	97.2 点

【選定理由】

- ①生涯学習に関して、他の指定管理施設との連携や、交通事業者の特長・ネットワークを生かした学習カリキュラムの提案があり、学びの充実が期待できる。
- ②職員配置が手厚く、休日、夜間についても一定の人員配置を計画するなど、質の高い管理運営体制による利用者の満足度向上が期待できる。
- ③バスの活用やグループ会社との連携により、広域での広報活動が可能との提案があり、広報強化による集客が期待できる。